

佐賀県告示第 137 号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成 12 年法律第 57 号)第 7 条第 1 項及び第 9 条第 1 項の規定により、次のとおり土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を指定する。

平成 28 年 3 月 15 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

所在地	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の区域並びに土砂災害特別警戒区域にあつては自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
小城市 小城町 栗原	米の隈 (361 -029) 米の隈 2 (361 -033) 栗原 1 (361 -034)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
	栗原川- 1 (361 -056_1) 栗原川- 2 (361 -056_2)	土石流	
小城市 小城町 畑田	中村 2 (361 -005) 川原 (361 -006) 中善寺- 1 (361 -008_1) 中善寺- 2 (361 -008_2) 円光寺- 2 (361 -009_2) 西晴気- 1 (361 -010_1) 西晴気- 2 (361 -010_2) 西晴気 2 (361 -011) 川内 2 (361 -001) 中村 3 (361 -007) 東小松 (361 -008) 本山 9 (361 -011) 郷ノ木 1 (361 -012) 郷ノ木 2 (361 -013) 松葉- 2 (361 -015_2) 西晴気 3 (361 -016) 鷺原 (361 -020)	急傾斜地の崩壊	

	西晴気 4 (361 -001)	
	左今出川- 1 (361 -001_1)	土石流
	左今出川- 2 (361 -001_2)	
	中善寺川 1 (361 -008)	
	中善寺川 2 (361 -009)	
	中善寺川 3 (361 -010)	
	中善寺川 4 - 1 (361 -011_1)	
	中善寺川 4 - 2 (361 -011_2)	
	中善寺川 4 - 3 (361 -011_3)	
	松葉川 1 (361 -012)	
	松葉川 2 (361 -013)	
	西晴気川 1 (361 -014)	
	西晴気川 2 (361 -015)	
	西晴気川 3 (361 -016)	
	シランボウ川 (361 -019)	
	東小松川 (361 -022)	
	川原川 1 - 2 (361 -023_2)	
	川原川 2 (361 -024)	
	川原川 3 (361 -025)	
	川原川 4 (361 -026)	
	郷ノ木川 1 (361 -027)	
	庄川 (361 -030)	
	寺浦川 1 (361 -031)	
	西谷川 1 (361 -033)	
	平原川 (361 -034)	
	円光寺川 2 (361 -001)	
	円光寺川 3 (361 -002)	
	円光寺川 4 (361 -003)	
	寺浦川 3 (361 -004)	
	寺浦川 4 (361 -005)	
	西谷川 2 (361 -006)	
小城市 小城町 晴気	川内 (361 -001)	急傾斜地 の崩壊
	本山- 1 (361 -002_1)	
	本山- 2 (361 -002_2)	
	本山 3 - 1 (361 -003_1)	
	本山 3 - 2 (361 -003_2)	
	中村- 1 (361 -004_1)	
	中村- 2 (361 -004_2)	
	川原 2 (361 -007)	
	円光寺- 1 (361 -009_1)	
	一本松 (361 -012)	

桑鶴 1 (361 -002) 桑鶴 2 (361 -003) 本山 4 (361 -004) 本山 5 (361 -005) 本山 6 (361 -009) 本山 7 (361 -010) 円光寺 2 (361 -014) 松葉- 1 (361 -015_1) 寺浦 1 (361 -017) 寺浦 2 (361 -018) 寺浦 3 (361 -019)	
晴気川- 1 (361 -002_1) 晴気川- 2 (361 -002_2) 宮浦壺川 (361 -003) 神備川 (361 -004) 寒気川 1 (361 -005) 寒気川 2 (361 -006) 寒気川 3 (361 -007) 西福寺川 (361 -017) 観音古賀川 (361 -020) 中村川 (361 -021) 円光寺川 1 (361 -029) 寺浦川 2 (361 -032)	土石流

(「次の図」は、省略し、その図面を佐賀県県土づくり本部河川砂防課及び佐賀土木事務所に備え置いて縦覧に供する。)